



行田市

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保護者の就労を問わず、月 10 時間まで時間単位で柔軟に保育所などを利用できる制度です。

制度の目的



- ・ 在宅で子育てをする世帯の子どもも、家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる機会を得ることによって、家庭だけでは得られない経験を通じて子どもの成長を促す。
- ・ 在宅で子育てをする保護者の孤立感、不安感の軽減を図る。

対象となる子ども

- ・ 行田市に住民登録されている 0 歳 6 か月～満 3 歳未満（利用日時点）の子ども
- ・ 保育園等に入園していない子ども（支給認定で 3 号認定を受けていない子ども）

利用期間

令和 7 年 4 月 1 日
～
令和 8 年 3 月 3 1 日

利用時間

子ども一人につき月 10 時間まで
（1 時間単位での利用）
※余った利用時間の翌月繰り越しは
できません。

利用料

無 料
※名札等については一部
実費負担があります。

利用の流れ

行田市公式
LINE
から利用登
録申請



子ども未来
課で事前面
談を行う。

利用券
を配布

利用希望日の 1
週間前までに、
利用したい日時
を行田市公式
LINE で予約

利用当日に
利用時間分
の利用券を
持参し、
施設に提出

※市公式 LINE を使用せず、直接の予約となる施設もあります。

実施施設

施設名	住所	電話番号	ホームページ	備考
太井保育園	行田市棚田町 1-58-10	048-556- 5340		親子分離型については、1歳～満3歳未満
和光保育園	行田市佐間 3-20-3	048-556- 2503		予約は市公式LINEを使用せず、施設へ直接連絡となります。
小羊チャイルドセンター	行田市若小玉 3547-1	048-556- 7753		予約は市公式LINEを使用せず、施設へ直接連絡となります。
やごうこども園	行田市谷郷 2-5-1	048-554- 5752		
やなぎ幼稚園	行田市渡柳 563-3	048-559- 1001		



注意事項

- ・施設の定員の都合上、ご希望の日時に受け入れできない場合があります。
- ・受け入れるお子さんの年齢や、必要な持ち物等は各施設で異なります。事前に必ず予約施設へご確認ください。
- ・予約をキャンセルする場合、予約日の前々日までは市公式LINEでキャンセル可能です。前日、当日キャンセルの場合は子ども未来課まで連絡してください。前日、当日キャンセルの場合、予約していた時間分は利用券を使用したものとみなします。
- ・1時間未満の利用でも1時間とみなします。
- ・送迎は保護者ご自身で行ってください。
- ・満3歳になった場合や、市外へ転出した場合は、利用できません。



問い合わせ

行田市役所子ども未来課 子ども・子育て担当
048-556-1111（内線263）